

湯の郷苑デイサービスセンター
利用料(通常規模型通所介護)

7時間以上9時間未満の場合

日額

(単位:円)

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1、サービス利用料金	6,560	7,750	8,980	10,210	11,440
2、サービス提供体制強化加算(Ⅰイ)	180				
3、1日あたりの利用料(1+2)	6,740	7,930	9,160	10,390	11,620
4、うち、介護保険より 給付される金額 (1割負担の方)	6,066	7,137	8,244	9,351	10,458
4、うち、介護保険より 給付される金額 (2割負担の方)	5,392	6,344	7,328	8,312	9,296
5、サービス利用に係る自己負担額 (3-4) (1割負担の方)	674	793	916	1,039	1,162
5、サービス利用に係る自己負担額 (3-4) (2割負担の方)	1,348	1,586	1,832	2,078	2,324

月額

(単位:円)

要支援状態区分	要支援1	要支援2
1、サービス利用料金	16,470	33,770
2、サービス提供体制強化加算(Ⅰイ)	720	1,440
3、1ヶ月あたりの利用料(1+2)	17,190	35,210
4、うち、介護保険より 給付される金額 (1割負担の方)	15,471	31,689
4、うち、介護保険より 給付される金額 (2割負担の方)	13,752	28,168
5、サービス利用に係る自己負担額 (3-4) (1割負担の方)	1,719	3,521
5、サービス利用に係る自己負担額 (3-4) (2割負担の方)	3,438	7,042

- ・入浴介助体制：入浴介助を行った場合1日50単位加算します。(介護予防を除く)
- ・個別機能訓練体制加算(Ⅰ)：個別機能訓練計画を作成し、当該計画に基づき、計画的に機能訓練を行っている場合1日46単位加算します。(介護予防を除く)
- ・認知症加算：日常生活自立度Ⅲ以上の利用者に対して1日60単位加算します。(介護予防を除く)
- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)：1カ月の総単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えたもの)×5.9%を加算します。

※ 1単位=10円で計算

※1割負担の方は介護保険により9割給付されます。

2割負担の方は介護保険により8割給付されます。

	項目	単位	金額	備考
介護 保 険 適 用 外	温泉津町以外の送迎	1kmあたり	25円	温泉津町を超えた地点から送迎費として徴収する
	食 事 提 供 費 用	1食	590円	
	お や つ 代	1食	60円	
	移 送 ・ 付 き 添 い 費 用		①②③の合計額	①走行実費(走行距離÷10×150円)
				②駐車料金、有料道路料金等の実費
				③作業経費(30分につき500円)
	行事等の特別な費用		実費	
	レクリエーション費		実費	
	お む つ 代		実費	
	連 絡 ノ ー ト 代	1冊	300円	
	電 気 製 品 利 用 料	1品目	40円	
	コ ピ ー 代	1枚	15円	モノクロコピー
1枚		55円	カラーコピー	

※その他日常生活において必要となる費用で利用者が負担することが適当と認められる費用 実費

※利用者の希望によりサービス営業時間を超えて行った通所介護の費用は、無料とする

※キャンセル料金・・・利用者の都合により2時間未満で中止したとき(3時間以上5時間未満の介護報酬の7割の額)及び利用者の中止に伴い必要となった食事費用 590円